

芦北町議会だより



うたせ

第59号

令和元年
11月1日発行

今年も うんまかぞー

(告地区棚田オーナー稲刈り)

- 9月定例議会 P2
- 平成30年度決算 P3
- 議案の審議結果 P4
- 各常任委員会報告 P5～13
- 一般質問 P14～15
- 議会のうごき・編集後記 P16

9月定例議会



議場内の様子

9月定例議会は、9月2日に招集され、12日までの11日間の会期で開催しました。

上程された議案は、令和元年度一般会計補正予算ほか特別会計補正予算、平成30年度一般会計決算認定など、議案14件、承認1件、認定8件、町財政の健全化判断比率などの報告2件で、決算認定などについては、各常任委員会へ審査を付託され、審議の結果、認定することに決定しました。

また、二日目には、2議員が登壇し町政全般にわたり一般質問を行いました。

なお、最終日には芦北町総合コミュニティセンター建設に伴う工事請負契約締結の3件の議案が上程され、いずれも可決されました。

(議案の内容と結果は2～4ページに、常任委員会報告は5～13ページに、一般質問の内容は14～15ページに記載)

補正予算可決 1億599万円追加

保育園等を利用する3歳児から5歳児までの副食費無償化関係予算を含む

(1万円未満を四捨五入)

会 計 名		補 正 額 (増額)	補正後の総額
一 般 会 計		7,913万円	113億7,313万円
特別会計	国民健康保険事業	79万円	29億9,818万円
	介護保険事業	2,157万円	23億4,008万円
	町有温泉事業	451万円	1億 948万円
今回補正がなかった会計(農業集落排水事業外)			9億5,600万円
合 計			177億7,687万円

補正予算 の 主な事業

◎ 一般会計

介護基盤緊急整備関係補助金	1,762万円
保育所等副食費扶助費等	662万円
旧計石小サテライトオフィス改修工事	1,576万円
農業競争力強化支援事業補助金等	1,020万円

平成30年度 決算の状況 158億633万円を認定

一般会計においては、前年度と比較して歳入が0.8%の減、歳出は0.7%の減となっている。歳入では、町税や国庫支出金等において増収であった。繰入金の増は、交付税縮減による各事業への財源として、町有施設整備基金等を取り崩したものであり、総合的に判断すると健全な財政運営の努力の跡が認められる。今後、地方交付税は縮減傾向にあり財源の確保が厳しくなることが予想され、持続的な財政基盤の構築と更なる財政健全化を図ることが重要である。

(監査委員の決算審査意見書から抜粋)

一般会計・特別会計歳入歳出決算の総括

() は、うち繰越分 (単位: 円)

会 計 名		歳入歳出予算額	歳入決算額	歳出決算額
一 般 会 計		(432,645,000) 10,871,062,000	(432,645,000) 10,326,331,150	(425,667,732) 9,947,335,695
特 別 会 計 合 計		6,140,191,000	6,473,220,207	5,858,996,416
特 別 会 計	国民健康保険事業 (事業勘定)	3,035,229,000	3,280,221,005	2,920,758,850
	国民健康保険事業 (直診勘定)	26,000,000	22,695,208	22,695,208
	介護保険事業	2,383,528,000	2,508,995,955	2,256,359,775
	農業集落排水事業	219,000,000	212,298,604	212,298,604
	生活排水処理事業	56,312,000	52,941,627	52,941,627
	町有温泉事業	106,122,000	102,544,439	102,544,439
	奨学資金貸付事業	29,000,000	22,748,800	22,440,000
	後期高齢者医療事業	285,000,000	270,774,569	268,957,913
合 計		(432,645,000) 17,011,253,000	(432,645,000) 16,799,551,357	(425,667,732) 15,806,332,111

年度別財政指数の推移

(単位: %)

年 度	経常収支比率	財政力指数	実質公債費比率	実質収支比率
平成28年度	93.7	0.30	4.3	6.0
平成29年度	93.0	0.32	4.4	4.7
平成30年度	92.3	0.33	4.2	4.8
標 準 値	70~80%程度	1 に近く、1 を 超えるほど良い	18%未満	3~5%程度

芦北町水道事業決算報告書

(単位: 円)

年 度	収入予算額	収入決算額	支出予算額	支出決算額
収益的収入及び支出	264,781,000	268,230,767	230,498,000	223,012,490
資本的収入及び支出	8,084,000	8,083,480	115,016,000	113,592,556

令和元年 第3回芦北町議会定例会 審議結果

区 分	議 案 等	内 容	審議結果
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて 令和元年度芦北町一般会計補正予算（第2号）	災害復旧に係る予算専決承認	承 認
報告第4号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告	報 告
報告第5号	芦北町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく報告	報 告
認定第1号	平成30年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について	概要等は、P3、5～13に掲載	認 定
認定第2号	平成30年度芦北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	概要等は、P3、12に掲載	認 定
認定第3号	平成30年度芦北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	概要等は、P3、13に掲載	認 定
認定第4号	平成30年度芦北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	概要等は、P3、8に掲載	認 定
認定第5号	平成30年度芦北町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	概要等は、P3、8に掲載	認 定
認定第6号	平成30年度芦北町有温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について	概要等は、P3、9に掲載	認 定
認定第7号	平成30年度芦北町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	概要等は、P3、13に掲載	認 定
認定第8号	平成30年度芦北町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	概要等は、P3、12に掲載	認 定
議案第39号	平成30年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	概要等は、P3、8～9に掲載	原案可決 及び認定
議案第40号	令和元年度芦北町一般会計補正予算（第3号）	概要等は、P2に掲載	原案可決
議案第41号	令和元年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	概要等は、P2に掲載	原案可決
議案第42号	令和元年度芦北町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	概要等は、P2に掲載	原案可決
議案第43号	令和元年度芦北町有温泉事業特別会計補正予算（第2号）	概要等は、P2に掲載	原案可決
議案第44号	芦北町移住体験住宅条例の制定について	移住希望者に対し、生活体験等の機会を提供する条例整備	原案可決
議案第45号	芦北町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について	消費税等の税率10%に引き上げられることに伴う改定	原案可決
議案第46号	芦北町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	〃	原案可決
議案第47号	芦北町浄化槽市町村整備推進事業条例の一部を改正する条例の制定について	〃	原案可決
議案第48号	芦北町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について	〃	原案可決
議案第49号	財産の無償譲渡について	花岡東公民館敷地の無償譲渡にかかるもの	原案可決
議案第50号	工事請負契約の締結について	町道射場芦北線（国道3号交差点）外道路新設改良工事	原案可決
議案第51号	工事請負契約の締結について	町道射場芦北線（芦北4工区）道路新設改良工事	原案可決
議案第52号	工事請負契約の締結について	山崎橋橋梁補修工事	原案可決
議案第53号	工事請負契約の締結について	芦北町総合コミュニティセンター建設工事（建築工事）	原案可決
議案第54号	工事請負契約の締結について	芦北町総合コミュニティセンター建設工事（機械設備工事）	原案可決
議案第55号	工事請負契約の締結について	芦北町総合コミュニティセンター建設工事（電気設備工事）	原案可決

総務常任委員長報告

一抜粋

平成30年度決算状況について、一般会計の歳入決算総額は、103億2,633万1,150円で、前年度決算と比較すると地方交付税や繰越金の減少により8,849万3,307円の減となっています。

一方、歳出決算総額は、99億4,733万5,695円で、前年度と比較すると公債費や積立金の減少により6,950万8,533円の減となっています。

財政指標については、決算剰余金の増加により実質収支比率が0・1ポイント増加し、経常収支比率は公債費の減少により前年度比0・7ポイント改善し92・3%となりました。実質公債費比率は、0・2ポイント減少し4・2%でした。将来負担比率は、平成26年度から5年連続で将来負担額がマイナスとなり、数値表記なしとなっており、総合的に判断すると健全財政が保たれています。

【企画財政課】

町総合戦略に基づく地方創生の推進、国際化・国際交流の充実、人材育成、地域・民間団体の支援、公共交通機関の維持等、各種事業が実施されています。

地方創生の推進では、光情報通信基盤整備事業において



ふるさと応援寄附金返礼品

て、吉尾、大野地区及び佐敷地区の一部の整備が終了し町内全域でサービスの提供が開始されています。また、ふるさと応援寄附金事業では、150品目を超える返礼品を揃え、寄附件数6,410件、寄附金額が1,576万4,092円増の1億143万5,200円となっています。

国際交流の推進では、町内7保育園の園児に対して、町国際交流員による国際理解教育事業の実施や、芦北町国際交流協会への活動支援を継続し、国際交流事業の活性化が図られています。

公共交通対策においては、地方バス運行対策事業、ふれあいツクールバス運行事業等のほか、平成29年10月から7路線で実証運行している予約型乗合タクシー「のりあいワゴン」の利便性を高めるため、運行形態などの

見直しが行われています。

また、地域公共交通の課題を解決し、持続可能で利便性の高い公共交通体系の構築や公共交通の利用促進を図るため、平成31年3月に芦北町地域公共交通網形成計画が策定されました。

主な質疑として、のりあい



予約型乗合タクシー

ワゴンの運行形態の見直しとは、どのような見直しを行ったのかとの質疑に対し、これまでは停留所のみで乗降するようにしていたが、集落付近の路線上であれば乗降できるようにしたとの答弁がありました。

また、芦北高校総合支援事業について、学校・同窓会とはどの程度連携しているのかとの質疑に対し、補助金の申請も含め、学校とは常に支援内容等について協議を行っている。

また、育友会、J A、森林組合、社会福祉協議会等がメンバーとなっている「芦北高校魅力創造協議会」に企画財政課も参画し、成果や課題等を検証し支援に繋がっているとの答弁がありました。

【税務課】

地方税法や関係法令等に基づき厳正かつ公正、公平な課税、徴収及び地籍調査終了後の修正業務等が行われました。歳出については、全体で予算額1億3,262万7,000円に対し、決算額1億2,661万433円となり執行率95・5%でした。

賦課業務においては、固定資産税の令和3年度からの評価替えに向けて土地評価業務委託が行われました。

町税の課税・徴収については、現年課税分調定額18億3,281万2,590円に対し、収入済額18億2,452万1,997円で99・55%の収納率となり、平成24年度以降年々向上し、各種財産の差し押さえ等の厳正な滞納処分の効果が見られています。また、平成30年度から新たに実施された家屋敷課税は、251人で、調定額は、87万8,500円でした。

また、他課との収納対策連携業務として、平成29年度に策定された芦北町債権管理条例に基づく不納欠損事務や各

種料金等における滞納者台帳の整備について指導が行われています。

主な質疑として、芦北町債権管理条例に基づく他課との収納対策連携業務の会議とはどういうものかとの質疑に対し、債権のある課が参加し、会議を年3回程度開催している。課長が委員となっているが、その他実務部会として、係長を対象に勉強会や実務会議を随時行っているとの答弁がありました。

【議会事務局】

議会事務局では、議会費と監査委員費が執行され、ほと



新しくなった議場の椅子

んど経常的な経費となっています。

決算額は、予算額1億2,272万5,000円に対し、1億1,955万4,693円となり執行率は、97・4%でした。

議会活動の活性化を図るための視察研修や、議場の椅子の取替えが行われています。

【総務課】

総務課では、消防・防災対策、交通安全対策、防犯対策、男女共同参画の推進、職員の人材育成、庁舎維持管理事業、財産管理事業をはじめ各種事業が行われています。決算額は、予算額13億8,797万8,000円に対し、13億4,246万6,044円となり執行率は、96・7%でした。

消防・防災対策事業では、芦北消防署新庁舎建設により水俣芦北広域行政事務組合消防費負担金が1億4,492万5,237円の増額となっています。また、消防設備等の充実を図るため積載車1台、小型動力ポンプ2台が購入されました。



建設が進む芦北消防署

自主防災組織においては、芦北町自主防災組織連絡会を中心に組織化の促進を図られ、46組織、90・64%の組織率となっています。

防犯対策事業では、29地区

に105基の防犯灯の設置補助を行い防犯と通行の安全性向上を図るとともに、犯罪の予防と犯罪行為の証拠を記録するため、地域間交流スポットグラウンド駐車場などに3

基の防犯カメラが設置されました。

平成28年度から販売が開始された洲崎分譲地が、平成30年度までに全9区画のうち8区画が分譲されています。



購入した積載車

主な質疑として、防

犯灯について補助率ほどの程度か、また新設だけではなく、交換も補助の対象になるのかとの質疑に対し、原則5割の補助率としているが、通管路や特に危険と認められる箇所については、8から割の補助を行う場合もある。また、灯具一式の取り換えは新設とみなし行うことができるとの答弁がありました。

また、防犯カメラについて、今後の設置計



防犯カメラ作動中!!

画はあるのかとの質疑に対し、警察とも協議して、設置個所を検討していきたいとの答弁がありました。

【会計室】

会計室では、公金の収納・支出、資産の管理・運用、決算書の作成、庁舎用物品の収納及び保管等に係る業務が行われています。歳出における会計管理費の決算額は、16万3,409円、執行率は94・2%で、主な支出は決算書の印刷製本費や窓口収納手数料でした。歳出における利子の決算額は、突発的に大きな資金を要することなく、健全な運用を行い、一時借入を行っていないため、未執行であったとの説明がありました。

以上、当委員会に付託されました認定第1号「平成30年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、慎重に審査した結果、予算決議の趣旨と目的にしたがって、適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致で認定すべきものと決しました。

議案第44号「芦北町移住体験住宅条例の制定について」

この条例は、芦北町への移住希望者に対し、一定期間、町での生活体験や地域住民と交流ができる機会を提供することにより、町への移住促進

を図ることを目的に条例を定めるものとの説明がありました。

第6条で規定している使用の期間について、30日以内では、短いのではないかと質疑に対し、移住体験という性質上30日という設定を行っている。例外を認める規定も定

めているので、運用において延ばすことはできるとの答弁がありました。

また、広報については、どのように行う計画かとの質疑に対し、町外の方がターゲットになるので、ホームページを中心に。また、東京で開催される移住相談会に年に2、3回参加しているが、この場でも紹介する計画であるとの答弁がありました。

質疑終了後は討論もなく、議案第44号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。



移住体験住宅

建設経済常任委員長報告

一抜粋一

【建設課】

交通・情報通信ネットワークの整備では、社会資本整備総合交付金を活用した町道射場芦北線の道路改良事業をはじめ、道路局部改良工事が実施されており、道路維持管理



町道射場芦北線（現地調査）

事業では、交通安全施設設置工事の他、道路維持修繕工事や側溝整備工事、舗装工事が実施され、併せて、交付金を活用しトンネルの定期点検が行われています。

橋りよう維持事業では、45橋の定期点検と8橋の補修設計、3橋については補修工事が行われており、県道改良共同事業についても負担金を支出し、地域道路網の整備に積極的に取り組まれています。

次に、安全・安心なまちづくりでは、河川改良事業として9河川の改修が施工され、自然災害防止事業としては、町道への落石防護柵の設置、法面吹付工事等が実施されています。また、公共土木施設災害復旧事業では、平成30年7月の豪雨により被災した道路4件、河川7件の復旧工事が施工されています。

次に、住宅等の整備については、町営住宅入居者の快適な暮らしを保つため、一般修繕や定期的な改修事業とともに

に、芦北町公営住宅等長寿命化計画の見直しが行われています。また、芦北町債権管理条例第10条の規定により、平成7年度から平成26年度に係る滞納住宅使用料、滞納駐車場使用料合わせて、363万5,980円が不納欠損処分



佐敷トンネル

されています。

主な質疑を申し上げますと、点検を実施したトンネルはどこで、その結果はどうだったかとの質疑に対し、旧国道の佐敷トンネルと津奈木トンネルの2箇所、点検結果は早急な対応を必要とするところはなかったが、佐敷トンネルにおいて、一部壁面から湧水が見られるので経過を観察し適宜対応していくとの答弁がありました。

【上下水道課】

一般会計の飲料水供給施設支援事業では、3地区の水道組合に補助金が交付され、衛生的な飲料水の確保が図られています。また、浄化槽設置費助成事業では、36基の浄化槽設置に対し補助金が支出されています。

主な質疑を申し上げますと、芦北町において水道組合はいくつ組織されているかとの質疑に対し、上水道区域以外の地域に93の組合があるとの答弁がありました。

【農業集落排水事業】

本会計では、適切な施設管理と農業集落排水施設への接続促進に努められ、新規接続が18件あり、水洗化率は80・6%となっており、5施設については、最適整備構想が策定されています。

主な質疑を申し上げますと、水洗化率が低い地区の主な要因はなにかとの質疑に対し、繋ぎこみが困難な場所や、距離が長くなり費用の自己負担が大きくなることなどが考えられるとの答弁がありました。

【生活排水処理事業】

本会計では、田浦地区及び湯南団地の浄化槽維持管理を行っており、浄化槽の処理状態及び放流水の水質状況に合わせた維持管理が行われています。

【水道事業会計】

主な事業として、老朽化した水道管布設替として5件の工事が行われ、安定供給と効

率的な経営に努められています。また、芦北町債権管理条例第10条の規定により、10万5,617円が不納欠損処分されています。

なお、今年度の未処分利益剰余金1億157万1,633円全てを翌年度に繰り越すこととされています。

主な質疑を申し上げますと、老朽管の布設替えに今後30年ほど要するとのことであるが、今後、料金の改定をしなくてもできるのかとの質疑に対し、前回の改定で、今後10年間は安定経営できるように設定している。企業会計であるため5年ごとに料金が適正であるか検討は必要であるが、改定しなくても良いように効率的な経営に努めるとの答弁でありました。

【商工観光課】

商工業の振興について、プレミアム付商品券発行に対する補助を増額し、発行総額2億2,000万円分とするなど、地域経済の活性化にも取り組みられています。このほか、創業等店舗整備支援事業費補助3件、設備投資資金利

子補給補助8件が実施され、また、先端設備等導入計画認定事業として、生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定し、事業者からの先端設備等の導入計画2件が認定されています。

次に、企業誘致対策事業では、平成30年12月に、熊本電力株式会社、株式会社MARUKU、芦北町の3者で、「廃校への企業誘致による地方創生に関する協定」を締結し、旧計石小学校においてサテライトオフィスの整備を進



旧計石小学校

め、廃校への企業誘致を推進することとされています。このほか、製造業の設備増設に係る立地協定も1件、締結されています。

次に、観光振興対策事業では、県内外からの誘客を図るため、御立岬公園や海浜総合公園、観光うたせ船などの主要観光資源のPRを行うとともに、定住自立圏連携事業として、八代市、氷川町と連携したイベント開催や県外への観光プロモーション、さらに、県南15市町村と連携したPR事業にも取り組まれています。また、観光うたせ船利用促進事業として、存続に向けた体制の検討を行うため、「観光うたせ船保存・活用検討会議」を設置し、課題整理や支援策の提案などが行われています。

その他、芦北海浜総合公園では社会資本整備総合交付金を活用した、施設の長寿命化対策工事が行われ、御立岬公園・物産館管理運営事業においても施設の適正な維持管理と季節ごとのイベントを実施するなど、集客が図られています。



芦北海浜総合公園（現地調査）

主な質疑を申し上げます

と、プレミアム商品券が町経済に与える効果はどのように捉えているかとの質疑に対し、熊本県が行う消費動向調査によれば、プレミアム付商品券が始まる以前は、八代、水俣、人吉へ流れていた日用品等の購入が、商品券導入後は町内へ回帰しつつあり、域外への流失防止の観点から効果はあっているとの答弁がありました。また、「観光うたせ船保存・活用検討会議」で出された支援策はどのようなものがあつたかとの質疑に対し、観光用の保険に対する補

助、ライフジャケットなど乗船環境の整備に関する補助、また、廃船を留めるための支援等があり、これらはすでに予算化しているとの答弁がありました。

【町有温泉事業】

各温泉施設では、給湯タンク及び配管の洗浄、脱衣所の天井や棚の改修など、利用者の入浴環境改善と利便性の向上に努められています。利用者数は、前年度比1・0%減の26万8,638人となっています。

主な質疑を申し上げますと、計石温泉センターは建設から20年ほど経過しているが改修等の計画はないかとの質疑に対し、大規模な改修等は考えていないが、維持修繕等は適宜実施していくとの答弁がありました。



【農林水産課】

農業委員会では、農地法に基づき許可事務をはじめ、農地等の利用の最適化の推進に関する各種事業が実施されています。

農業の振興では、水俣・芦北地域の農業者の所得向上と農産物販売強化を目的に、JAあしきたの直販センター建設に対して助成を、また、農用地等の整備では、中山間地域総合整備事業による、宮浦工区及び湯治山工区のは場整備が行われています。その他、水田農業対策事業、果樹振興対策事業、花き・野菜振



興対策事業、畜産振興対策事業、有害鳥獣被害防止等対策事業など、引き続き多岐に渡り事業が行われており、本町の基幹産業である農業の振興が図られています。



次に、林業の振興でありませんが、町有林の間伐等を計画的かつ効率的に実施し、基本財産の育成と森林の公益的機能の増進を図るとともに、その一部を総合コミュニティセンター建築用材とし、町有財産の有効活用も図られています。また、林業及び木材産業

の活性化と定住促進を目的に、町産材を使用した木造住宅建築支援事業では、新築7件に対し補助金が交付されています。

単町林道舗装事業では、野間線外7路線の舗装について、原材料等に係る経費の補助が行われ、作業機能の充実と安全確保が図られています。



次に、漁業の振興では、漁獲量の減少を改善するため、町単独及び広域によるヒラメ、ガザミ、マダイ、クルマエビ等の放流事業が実施されています。その他、町内中学生に対し、地域漁業への理解を深めるため、うたせ漁や魚捌きの体験学習が行われています。

漁港整備事業では、田浦漁港の浚渫工事及び浮き桟橋設置工事を行い、漁港の安全性の確保と機能向上が図られています。

主な質疑を申し上げますと、農業者年金受給者の状況の中で、経営移譲年金があるが現在の受給はどうなっているかとの質疑に対し、旧制度により認定された方のみが受給されており、現在は経営移譲年金が廃止され、老齢年金のみとなっているとの答弁がありました。

また、マガキ養殖の今後の課題はなにかとの質疑に対し、

現在20%程度の歩留率となっており、これを高めるため養殖技術の向上が必要であるとの答弁がありました。



以上、当委員会に付託されました認定第1号「平成30年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第4号「平成30年度芦北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ほか2つの特別会計の決算認定については、予算決議の趣旨と目的にしたがって適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致をもって認定すべきものと決しました。

また、議案第39号「平成30年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」は、予算決議の趣旨と目的にしたがって適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致をもって利益の処分は可決すべきもの、併せて決算は認定すべきものと決しました。

文教厚生常任委員長報告

一抜粋一

【生涯学習課】

スポーツの振興、生涯学習の充実、青少年の健全育成、文化振興などに取り組み、郷土の未来を育む人づくりのための各種事業を実施しています。

主な事業として、スポーツ・レクリエーション活動の推



トップアスリート合宿誘致

進では、体育協会・総合型地域スポーツクラブ等の活動支援や交流イベント事業などを実施するとともに、トップアスリート合宿誘致事業として、全日本空手道連盟ナショナルチーム等を招へいし、地元中高生との合同強化練習を行うなど、本町のみならず、九州管内の選手・指導者の競技力向上を図っています。

また、町民講座・平成生き生き大等の開催で参加者の自己研さん、生きがいづくりに寄与しています。青少年の健全育成については、子ども体験学習の開催で豊かな感情を育むとともに、放課後子ども教室事業の展開では、地域住民の参画支援

を受けながら子どもたちの安全安心な活動拠点づくりに努めています。

文化・芸術の振興では、文化活動で九州大会以上の出場者に対し補助などを行い、さらなる活動につなげるとともに、観月会開催事業により伝統文化に直に触れる機会がつけられています。

また、芦北町総合コミュニティセンター整備に向け、実施設計、地質調査、造成設計等の業務を行い、造成工事を実施しています。

星野富弘美術館では、作品展示のほか出前講座、詩画公募展などを行い、芸術・文化の発展並びに心の教育に寄与しています。

文化財・伝統芸能の保存と活用では、「八代・芦北の七夕綱」調査報告書の刊行や町民歴史講座及び子ども講座を開催し、新芦北町誌編さん事業については、行政資料収集

をはじめ、ダイジェスト版の構成について各種委員会を開催し検討を重ねています。

主な質疑として、スポーツ振興助成事業において、町外からスポーツ留学をしてきた人数と競技種目は何かとの質疑に対し、相撲・空手各3名で6名とも中学生であるとの答弁がありました。

また、文化財保護審議会委員数と町指定文化財の新規指定分は何かとの質疑に対し、委員数は5名で赤松太郎の石畳を登録したとの答弁がありました。

【住民生活課】

「地域で守り育てるまちづくり」、「暮らしを支える基盤づくり」及び「住民と行政の協働のまちづくり」を目指し各種事務事業を行っています。

地域福祉活動の推進では、女島活力推進センターを拠点に、水俣病関連情報発信支援事業等さまざまな事業が実施されています。

ごみの減量化の推進では、

家庭用生ごみ処理機購入や地域が設置するごみ収集所容器補助を行っています。

環境保全活動の推進では、不法投棄対策として、環境衛生巡視員による巡視活動を引き続き実施し、そのほか防疫・地球温暖化・生活環境対策事業等に取組んでいます。

行・財政運営では、戸籍住民基本台帳業務やマイナンバーカード交付など法に基づく事務が行われています。



うたせ船で水俣病を学ぶ講座

主な質疑として、清掃セン
ターのごみ処理実績で、埋め
立て処分されるゴミ類の種類
及び具体的な処分の方法はど
うしているかとの質疑に対
し、ガラスや陶器類が対象で
民間業者へ委託し、町外の処
分場で埋め立てを行っている
との答弁がありました。

【国民健康保険事業】

（事業勘定では）被保険者
の健康管理と疾病の早期発
見、早期治療を目的に人間ド
ックの助成を行うとともに、
重症化予防や健康づくりに関
する啓発活動により医療費の
適正化に対する取組みがなさ
れています。



主な質疑として、水俣病医
療手帳等所持者の自己負担分
3割はどこが負担しているの
かとの質疑に対し、国・県が
手帳の種類により按分して負
担している。また、水俣病患
者手帳についてはチッソ株式
会社が負担しているとの答弁
がありました。

（直診勘定）について、吉
尾温泉診療所では、へき地医
療支援機構等の支援を受け、
派遣医師による診療を行って
います。

平成30年度の外来患者数
は、延べ1,314人で、29
年度と比べて44人の減少とな
っています。

【後期高齢者医療事 業】

熊本県後期高齢者医療広域
連合が被保険者認定、保険料
率の決定、医療給付等の事業
運営を行っており、町では、
申請、相談業務及び保険料の
徴収等がなされています。

また、後期高齢者医療人間
ドック健診補助も引き続き実
施されており、受診者22人に

対し、総額88万円の助成が行
われています。



【健康増進課】

芦北町健康づくり推進条例
に基づき、「あしたのために
きたえよう健康力」のスロー
ガンのもと、各家庭、個人の
主体的取組みと地域や団体等
が連携を図り協働するという
2本柱を基本理念とし、母子
保健、歯科保健、精神保健、
予防接種、検診事業、健康教
育相談事業など各種保健事業
を実施しています。

健康づくり活動の充実で
は、「第3期芦北町健康づく
り推進計画」に基づき、身体
活動の増加の手段としてスロ
ージョギング体験会やあしき
た健康フェアなどを開催し、
広く町民に向けて健康づくり

の情報発信を行うとともに、
子どもの成長発達や育児等の
個別相談と健康教育を行う親
子の安心サポー
ト等を実施して
います。

予防活動・健
診体制の充実で
は、健診結果に
基づき生活習慣
病等の重症化予
防に取組んでい
るほか、改正自
殺対策基本法に

基づき、「芦北町自殺対策計
画」を策定しています。

主な質疑として、各種がん
検診受診者で早期発見につな
がる成果はあったかとの質疑
に対し、直近3年間で乳がん
など19件の対象者があったと
の答弁がありました。

また、親子の安心サポート
参加者が大幅に増加している
がその理由はどの質疑に対
し、保健師が本庁配置になっ
たため、実施回数を見直し、
原則毎週開催にしたことや、
乳幼児健診時に周知するなど
相談体制が充実したとの答弁
がありました。

【教育課】



ICT授業の様子

学校教育、幼稚園教育、学
校給食に係る各種事業を実施
しています。

学校教育の充実について、
論語を通じた徳育の推進や全
国学力状況調査に加えて小学
校4年・5年生及び中学校1
年・2年生に対して芦北町独
自で学力検査を実施するとと
もに、中学生を対象に英語検
定及び漢字検定受験料の助成
を行うほか、小学校における
英語教科化に対応するため、
指導力のある英語指導助手を
民間から3人配置し、指導体
制の強化に取組んでいます。
デジタル教科書や電子黒板な

どのICT機器を活用した授業では、学力充実研究指定校に3校を指定し、子供たちの学力の充実・向上及び教師の校務負担軽減に努めています。

また、支援を必要とする児童・生徒に対する特別支援教育支援員、不登校対策支援員の配置により、きめ細かな指導と不登校の未然防止に努めています。

学校給食では、安全・安心な栄養バランスのとれた給食の提供及び地産地消を推進するとともに、食物アレルギーに対応した給食の提供に取り組んでいます。



主な質疑として、中学校費で各種大会参加費補助金の内訳は何かとの質疑に対し、大

会参加時のバス借上料が主な支出であるとの答弁がありました。また、学校給食施設費の増加理由はとの質疑に対し、食缶の保温力を高めるためにステンレス製に更新したとの答弁がありました。

【奨学資金貸付事業】

大学生30人に対して奨学資金の貸付けが行われており、町内学徒の人材育成の一助として、経済的理由による修学困難者への便宜が図られています。



主な質疑として、大学生の貸付金の限度額等はどれくらいかとの質疑に対し、大学生は月額5万円、準備金が50万円であるとの答弁がありました。

【福祉課】

総合計画に掲げる基本目標「地域で守り育てるまちづくり」を指して各種事業を実施しています。

高齢者福祉の充実では、住宅改造助成事業や緊急通報体制整備事業などの福祉サービスを提供し、高齢者が安心して在宅生活と生きがいをもって暮らせるよう支援を行っています。

障害者福祉の充実では、障がい者のニーズに配慮した様々な障害福祉サービスが提供され、日常生活及び社会生活が総合的に支援されています。

地域福祉活動の推進では、地域住民の支え合いによるまちづくりを推進するとともに、芦北町社会福祉協議会等に対し支援を行い、地域福祉の一体的な推進を図っています。

子育て環境の整備では、「芦北町子ども・子育て支援事業計画」に基づき適切な保育サービスの提供と18歳までの子

ども医療費無料化等、子どもの健全な育成と子育て支援に努めています。



主な質疑として、ひとり親等家庭医療扶助の具体的な内容はとの質疑に対し、父子・母子家庭の親の医療費自己負担分の、 $\frac{1}{2}$ を町が助成する制度であるとの答弁がありました。

【介護保険事業】

介護保険事業特別会計では、介護や支援の必要な方に対する適切な保険給付や介護予防事業などを行っています。

介護予防事業・日常生活支援総合事業では、閉じこもり

予防通所支援事業や高齢者筋力向上トレーニング事業、食の自立支援事業等を実施しています。また、地域包括支援センターを中心に、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業、認知症総合支援事業などの各種事業を実施しています。

主な質疑として、要介護認定関係の数値の推移はどのようになっているかとの質疑に対し、認定率は20%程度であり、全国平均と比較すると軽度の認定率が高いが重度は低い状況であるとの答弁がありました。

以上、当委員会に付託されました認定第1号「平成30年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定」及び認定第2号「平成30年度芦北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定」ほか3件の特別会計の決算の認定については、予算決議の趣旨と目的にしたがって適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致をもって認定すべきものと決しました。

一般質問(要約)



川尻議員

わかりにくい軽減税率町民に どう理解させる!

質 消費税アップに伴い、町が行う事務に関し、どのような影響があるのか。また、その対応はどうか。

答 総務課長

行政財産の使用料、公営企業会計等におきます使用料について、2%を上乗せする条例改正を議決いただいた。また、体育施設、温泉施設等については、町民の負担軽減を図る必要から、使用料を据え置くこととしている。なお、消費税の対象とならないものとして例を挙げると、窓口等で発行する各種証明書、介護保険サービス、保育料、埋葬料、火葬料、住宅使用料等が消費税法に規定される主なものである。

質 消費者として、軽減税率など分かりにくい部分がある。町民へはどのような形で啓発するのか。

答 税務課長

事業者向けに、まちだよりで4回、軽減税率制度の説明会案内を行っている。広報あしきた6月号でも電話相談センターの案内を周知し、昨日、芦北町のホームページに国税庁、総務省のホームページ

ジの紹介ということも行っている。今後の予定としては、広報あしきたの9月号に特集ページを掲載する予定である。

質

町内商店主や消費者が混乱なく理解するため、行政としてしっかり広報してもらいたい。町長として担当課へ激励をお願いしたい。

答 町長

恐らく国は走りながら考えようということだと思う。これはもう実際失敗を繰り返す中で学ぶ以外にないと思う。しかし町民の皆さん方の不安が少しでも軽減されるように町としても広報等に取り組んでいく。

図書館司書の配置で 学校図書充実を!

質 本町の小中学校図書室には司書が配置されていないと聞いている。現状はどうなっているのか。

答 教育長

学校図書館法によると、設置は努力義務とされている。町内の小中学校図書室には、専門的な知識、経験を有する学校図書館担当事務職員、い

わゆる学校司書の配置はしていない。

質 学校図書的重要性が問われている。学校現場では担当を決め教員がやっている現状であり、負担も多いと思うが教育長の考えはどうか。

答 教育長

学校の方から、配置しないことで支障があるとは聞いていない。参考意見とさせていただきます。

質 芦北町総合コミュニティセンター建設が予定され、新しい図書館も併設される。

そこで、新図書購入費8,900万円、その図書4万冊が9月補正予算に上程され、債務負担行為の補正として可決された。この施設には図書館司書を採用予定であると聞いているが、具体的に説明されたい。

答 総務課長

募集内容の具体的な内容は、受付期間が本年、令和元年7月29日から8月16日まで行い、5人の申し込みがある。受験資格を司書の資格を有

し、公共図書館、学校図書館、大学図書館等における図書館司書の職務経験を通算して3年以上有するものとし、司書としての実務のノウハウを有する者を募集した。



大野小学校図書室

質 芦北町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書の「読書活動の推進、図書館運営事業」のなかで、新しい芦北町総合コミュニティセンターの早期完成を願い、利用増を期待しているというような学識者の意見がある。

答 教育行政と町の行政は違いますが、今までのことを踏まえ、町長はどういう考えで連携していくのか。

答 町長

これを機に学校図書も併せて、充実していきたい。そして必要な予算はきちんと措置していくという姿勢で教育委員会と連携したい。



坂本議員

一般質問(要約)

地域産業連関表作成の考えは!

質 6月議会質問に対し、町長は、雇用もどんどん増えている。やれることはやると答弁されている。直近5年間の雇用者数の業種別推移は如何か。

答 企画財政課長

平成28年度経済センサスの数字では、第1次、第2次、第3次産業、それぞれ131人、1,402人、3,860人となっている。

質 地域経済の循環について、町における実態を把握するために、町の地域産業連関表を作成する考えはないか。また、総合計画等に反映させるために、「地域経済分析システム」REASAS(リース)を活用し、地域の経済構造を分析し研究をするワーキンググループを新たに設け推進する考えはないか。

答 企画財政課長

専門知識が必要であるために活用法も含め先進事例を研究してみたいと思う。なお、リースについては、これま

でも芦北町総合戦略に掲げる事業や人口ビジョンの作成時に活用している。

中等度難聴者補聴器購入費補助拡充を

質 現行の補聴器購入に対する公的助成制度はどうなっているか。

答 福祉課長

18歳以上の中等度難聴者に対する公的助成はないが、18歳未満の難聴児については難聴児補聴器購入費助成制度がある。

質 WHO(世界保健機関)では、何デシベル以上で補聴器を付けるということが奨励されているか。

答 福祉課長

WHOでは、聴力レベルが41デシベル以上となっている。

質 41から69デシベルの中等度の方を対象とした補聴器の購入に対して、町独自の

の補助をする考えはないか。また、町として中等度難聴者に何ができるのか、検討を進めてほしいが如何か。

答 福祉課長

中等度難聴者は身体障害者手帳の交付対象とならないことから、町独自の補助をする考えはない。また、現在のところ、町に対する補助の要請はあっていない。今後、各種関係機関から対象者の把握をするなど、研究課題としている。



ペーパーレス化・タブレット活用について

質 町の業務が効率化されるといわれているペーパーレス化・タブレット活用について、どのように考えているか。また、ペーパーレス化・タブレット活用のメリット・デメリットは何か。

答 総務課長

IT活用による業務の効率化、ペーパーレス化については、パソコンのシステム構築により情報共有機能をもった仕組みを活用しており、これまでもペーパーレス化に取り組んでいる。町の業務については特に大きな支障もなく、対応できていることから、タブレット活用については、現在のところ考えていない。

メリットとしては、時間や場所を問わず、保存された資料等を活用できること、また会議資料等を電子化し、配信する場合は印刷にかかる経費を削減できることなどが挙げられる。

デメリットとしては、タブレット画面の大きさによって、見やすさが左右されることやメモの自由度が低いこと、またタブレット購入費、またはリース料及びランニングコストやセキュリティ対策を含めた導入経費が新たに必要となるなどが挙げられる。

議会のうごき

- 8月 5日 熊本県町村議会議長会正副議長研修会（熊本市）
 7日 南九州西回り自動車道整備促進に関する中央要望（東京都）
 8日 宮崎県西都市議会研修来町
 26日 議会運営委員会
 全員協議会
 9月 2日 9月定例議会（議案審議）
 （決算連合審査）
 3日 9月定例議会（一般質問）
 4日 各常任委員会（～6日）
 12日 議会運営委員会
 9月定例議会（議案審議）
 全員協議会
 議会広報委員会
 30日 水俣芦北広域行政事務組合定例議会
 10月 1日 熊本県町村議会議員研修会（嘉島町）
 15日 南九州西回り自動車道早期実現に関する後期要望活動（福岡市）

次回の議会は12月上旬の予定です。

令和元年度 町村議会議員研修会

令和元年度町村議会議員研修会が、10月1日嘉島町民会館で開催されました。県内町村議会から議員及び事務局職員約400人が出席、芦北町議会からは10人の議員が参加しました。研修会では、元総務大臣の片山善博氏が「これからの議会のあり方・議員への期待」と題して講演され、参加者は熱心に聞き入っていました。



議員研修の様子

平成30年度 芦北町議会交際費の公表

（単位：円）

項目	支出額	件数	内 容
特産品	50,269	6	町外からの訪問者に対するPR用特産品及び出張時の土産品
香 典	35,000	7	町の発展及び振興等に功績のあった者に対する香典及び生花代
御 樽	29,000	4	町の事務事業と密接に関わる公共的な団体に対する御樽
会 費	66,000	9	円滑な議会運営に資する会議、会合、研修への参加に係る経費
見 舞	30,000	3	議会及び町政関係者の病氣、災害などの見舞いに係る経費
御 祝	22,324	3	記念行事、式典、祝賀会などに際しての祝いに係る経費
その他	86,648	14	上記の区分にかかげるもの以外で特に必要と認められる経費
合 計	320,241	46	

議会交際費は、議会活動を円滑に図るため、外部との交際を行う目的で支出する経費です。支出については、社会通念上、妥当な範囲で必要最小限にとどめるよう配慮しています。

議会広報特別委員会

委員長	藤井 公輔
副委員長	川尻 成美
委員	元山 秀志
委員	寺本 順一
委員	宮内 道則
委員	林田 耀宏

以前は「十年一昔」が、現代社会では「五年一昔」と言われる程、時代の流れ、移り変わりは早く感じられます。時代の変遷を的確に捉え、何が必要かを議論し、政策につなげる対応力が、我々議員に一層求められていると思います。

（藤井）

編集後記

新元号「令和」がスタートし、新しい時代の幕開けとなった今年も、残り二か月を切りました。

今年三月には、数々の金字塔を打ち立てた、イチロー選手が引退し、代わって、テニスの大坂なおみ選手や、ゴルフの渋野日向子選手といった若手選手が、国外メジャー大会で優勝するなど、スポーツ界に於いても世代交代、新時代の幕開けを印象付ける年になるような気がします。



この用紙は再生紙を使用しております。